

令和4年度 奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験

2次試験個人面接（模擬授業）実施案内

1 実施方法

- (1) 出願した「校種・教科等」において、次の表中に示す学習指導要領の内容により、模擬授業を行ってください。
- (2) 高等学校・地理歴史に出願した受験者は、第1次試験筆記試験時に選択した領域で行ってください。

2 模擬授業について

- (1) 模擬授業は、個人面接の最初の10分間で行います。
- (2) 模擬授業は、必ずしも導入の部分を行う必要はありません。途中の展開の部分やまとめの部分の授業を行っても構いません。
10分経つと終了の指示をしますので、指示するまで続けてください。
- (3) 面接官を児童生徒として、授業を行うことはできません。
- (4) 面接をする教室には、黒板、チョーク（白・赤・黄）を備えています。
- (5) 音楽の面接をする教室にはピアノがあり、使用可とします。また、保健体育の面接は、体育館で行い、ホワイトボード、マーカー（黒・赤・青）を使用可とします。
- (6) 模擬授業に持ち込み可能なものは、模擬授業に関するメモ（注1）1枚のみです。教具や掲示物等の持ち込みは不可とします。
- (7) 模擬授業終了後の面接では、模擬授業についての質問も行います。
- (8) 中学校数学・技術及び高等学校数学の個人面接（模擬授業）について

【模擬授業の内容】

各自が持参するICT関連機器を用いた模擬授業10分を行います。機器や接続の不具合、再生不良等により予定した画像や映像が適切に映写できない場合のために、各自が提示予定の画像等を印刷したもの（カラー印刷可）を持参してください。機器の不具合、再生不良等の場合は、持参印刷物を用いて予定していた模擬授業を行います。

【面接試験教室への設置機器】

- ・映写用機器・・・プロジェクター（音声出力可能）を設置します。教卓付近で使用する機器からプロジェクターに接続するために、次の①～⑥の端子を用いた接続（出力）用ケーブルも設置します。

① HDM I 端子	④ Lighting 端子（iPhone・iPad用）
② HDM I mini 端子	⑤ U S B Type-C 端子
③ HDM I micro 端子	⑥ V G A端子（DE-15コネクタ、ミニD-Sub15ピン）

これに各自が持参したICT関連機器を模擬授業の準備時間内（5分）に接続して活用します。

- ・スクリーン・・・黒板左端に移動式ホワイトボード（マーカー（黒・赤・青）による書き込み可）を設置します。

(9) 義務教育学校特別選考（小学校・中学校）の個人面接（模擬授業）について

小学校・・・小学校課題による模擬授業と、中学校所有免許教科の模擬授業を両方行います。

中学校・・・受験校種科目の模擬授業と、小学校課題のうち受験科目についての模擬授業を両方行います。

（注1）模擬授業に関するメモ

- ・用紙は、A4サイズに限ります。
- ・内容は、指導案や板書計画、教材等のコピー等、自由とします。
- ・提出は不要です。模擬授業の評価の対象にはしません。

(注) 表中で示しているページ数は、**文部科学省より発行されている学習指導要領**（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）のページ数を表しています。文部科学省のホームページ上のページ数ではありませんので注意してください。

校種・教科 (科目) 等	模擬授業で扱う学習指導要領の内容
小学校・国語	<p>【小学校学習指導要領(平成29年告示)国語 第2 各学年の目標及び内容 第5学年及び第6学年(P.36)】</p> <p>2 内容 〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>B 書くこと (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 目的や意図に応じて、感じたことや考えたことなどから書くことを選び、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすること。</p>
小学校・社会	<p>【小学校学習指導要領(平成29年告示) 社会 第2 各学年の目標及び内容 第6学年(P.58・59)】</p> <p>2 内容 (2) 我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。その際、我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。 (ア) 黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解すること。</p>
小学校・算数	<p>【小学校学習指導要領(平成29年告示) 算数 第2 各学年の目標及び内容 第6学年(P.86・87)】</p> <p>2 内容 A 数と計算 (1) 分数の乗法及び除法に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 数の意味と表現、計算について成り立つ性質に着目し、計算の仕方を多面的に捉え考えること。</p>
小学校・理科	<p>【小学校学習指導要領(平成29年告示) 理科 第2 各学年の目標及び内容 第5学年(P.101)】</p> <p>2 内容 A 物質・エネルギー (2) 振り子の運動 振り子の運動の規則性について、振り子が1往復する時間に着目して、おもりの重さや振り子の長さなどの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 振り子の運動の規則性について追究する中で、振り子が1往復する時間に関係する条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。</p>
小学校・外国語 (英語)	<p>【小学校学習指導要領(平成29年告示) 外国語 第2 各言語の目標及び内容等 英語(P.157)】</p> <p>2 内容 〔第5学年及び第6学年〕 (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 ① 言語活動に関する事項 エ 話すこと〔発表〕 (ア) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを話す活動。 ※なお、英語での挨拶は実施したものとし、上記の言語活動を扱う模擬授業を行うこと。</p>
小学校・英語教育推進特別選考	<p>【小学校学習指導要領(平成29年告示) 外国語 第2 各言語の目標及び内容等 英語(P.157)】</p> <p>2 内容 〔第5学年及び第6学年〕 (3) 言語活動及び言語の働きに関する事項 ① 言語活動に関する事項 エ 話すこと〔発表〕 (ア) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを話す活動。 ※なお、英語での挨拶は実施したものとし、上記の言語活動を扱う模擬授業を行うこと。</p>

校種・教科 (科目) 等	模擬授業で扱う学習指導要領の内容
中学校・国語	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 国語 第2 各学年の目標及び内容 第1学年(P.30)】</p> <p>2 内容 〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>A 話すこと・聞くこと (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 自分の考えや根拠が明確になるように、話の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などに注意して、話の構成を考えること。</p>
中学校・社会	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 社会 第2 各分野の目標及び内容 公民的分野(P.58・59)】</p> <p>2 内容 B 私たちと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (イ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。</p>
中学校・数学	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 数学 第2 各学年の目標及び内容 第2学年(P.70・71)】</p> <p>2 内容 B 図形 (2) 図形の合同について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 三角形の合同条件などを基にして三角形や平行四辺形の基本的な性質を論理的に確かめたり、証明を読んで新たな性質を見いだしたりすること。</p>
中学校・理科	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 理科 第2 各分野の目標及び内容 第1分野(P.82・83)】</p> <p>2 内容 (5) 運動とエネルギー 物体の運動とエネルギーについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 運動とエネルギーについて、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、力のつり合い、合成や分解、物体の運動、力学的エネルギーの規則性や関係性を見いだして表現すること。 また、探究の過程を振り返ること。</p>
中学校・音楽	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 音楽 第2 各学年の目標及び内容 第2学年及び第3学年(P.102)】</p> <p>2 内容 B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。 (ウ) 音楽表現の共通性や固有性</p>

校種・教科 (科目) 等	模擬授業で扱う学習指導要領の内容
中学校・美術	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 美術 第2 各学年の目標及び内容 第2学年及び第3学年(P. 109・110)】</p> <p>2 内容</p> <p>A 表現</p> <p>(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</p> <p>〔共通事項〕(P. 111)</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。</p> <p>イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。</p>
中学校・保健体育	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 保健体育 第2 各学年の目標及び内容 体育分野 第3学年(P. 120)】</p> <p>2 内容</p> <p>A 体づくり運動</p> <p>体づくり運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 次の運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動を継続する意義、体の構造、運動の原則などを理解するとともに、健康の保持増進や体力の向上を目指し、目的に適した運動の計画を立て取り組むこと。</p> <p>ア 体ほぐしの運動では、手軽な運動を行い、心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気付き、仲間と自主的に関わり合うこと。</p> <p>イ 実生活に生かす運動の計画では、ねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための運動の計画を立て取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時は、「体づくり運動」単元である。 ・集合・挨拶の後、体づくり運動を指導する。 ・体ほぐしの運動を指導した後、実生活に生かす運動を指導する。 ・運動例は合わせて2~3種類とする。 ・なお、準備運動は実施したものとする。
中学校・技術	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 技術・家庭 第2 各分野の目標及び内容 技術分野(P. 132・133)】</p> <p>2 内容</p> <p>A 材料と加工の技術</p> <p>(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 問題を見いだして課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。</p>
中学校・家庭	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 技術・家庭 第2 各分野の目標及び内容 家庭分野(P. 139)】</p> <p>2 内容</p> <p>C 消費生活・環境</p> <p>(2) 消費者の権利と責任</p> <p>イ 身近な消費生活について、自立した消費者としての責任ある消費行動を考え、工夫すること。</p>
中学校・外国語 (英語)	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 外国語 第2 各言語の目標及び内容等 英語(P. 149)】</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <p>オ 話すこと [発表]</p> <p>(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分で作成したメモなどを活用しながら口頭で要約したり、自分の考えや気持ちなどを話したりする活動。</p> <p>※なお、英語での挨拶は実施したものとし、上記の言語活動を扱う模擬授業を行うこと。</p>

校種・教科 (科目) 等	模擬授業で扱う学習指導要領の内容
高等学校・国語	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 国語 第1 現代の国語(P.34)】</p> <p>2 内容</p> <p>〔思考力、判断力、表現力等〕</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 自分の考えが的確に伝わるよう、自分の立場や考えを明確にするとともに、相手の反応を予想して論理の展開を考えるなど、話の構成や展開を工夫すること。</p>
高等学校・地理歴史	<p>【高等学校学習指導要領(平成21年告示) 地理歴史 第2 世界史B (P.36)】</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 諸地域世界の交流と再編</p> <p>ユーラシアの海域及び内陸のネットワークを背景に、諸地域世界の交流が一段と活発化し、新たな地域世界の形成や再編を促したことを把握させる。</p> <p>イ ヨーロッパ世界の形成と展開</p> <p>ビザンツ帝国と東ヨーロッパの動向、西ヨーロッパの封建社会の成立と変動に触れ、キリスト教とヨーロッパ世界の形成と展開の過程を把握させる。</p> <p>【高等学校学習指導要領(平成21年告示) 地理歴史 第4 日本史B (P.40)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 原始・古代の日本と東アジア</p> <p>原始社会の特色及び古代国家と社会や文化の特色について、国際環境と関連付けて考察させる。</p> <p>イ 日本文化の黎明と古代国家の形成</p> <p>旧石器文化、縄文文化及び弥生文化の時代を経て、我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程、隋・唐など東アジア世界との関係、古墳文化、天平文化に着目して、古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景について考察させる。</p> <p>【高等学校学習指導要領(平成21年告示) 地理歴史 第6 地理B (P.44・45)】</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 現代世界の系統地理的考察</p> <p>世界の自然環境、資源、産業、人口、都市・村落、生活文化、民族・宗教に関する諸事象の空間的な規則性、傾向性やそれらの要因などを系統地理的に考察させるとともに、現代世界の諸課題について地球的視野から理解させる。</p> <p>イ 資源、産業</p> <p>世界の資源・エネルギー・農業、工業、流通、消費などに関する諸事象を取り上げ、それらの分布や動向などについて考察させるとともに、現代世界の資源・エネルギー、食料問題を大観させる。</p>

校種・教科 (科目) 等	模擬授業で扱う学習指導要領の内容
高等学校・数学	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 数学 第4 数学A(P.98)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 図形の性質</p> <p>図形の性質について、数学的活動を通して、その有用性を認識するとともに、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(イ) コンピュータなどの情報機器を用いて図形を表すなどして、図形の性質や作図について統合的・発展的に考察すること。</p>
高等学校・理科 (物理)	<p>【高校学習指導要領(平成30年告示) 理科 第2 物理基礎(P.106・107)】</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 様々な物理現象とエネルギーの利用</p> <p>様々な物理現象についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 様々な物理現象とエネルギーの利用について、観察、実験などを通して探究し、波、熱、電気、エネルギーとその利用における規則性や関係性を見いだして表現すること。</p>
高等学校・理科 (化学)	<p>【高校学習指導要領(平成30年告示) 理科 第4 化学基礎(P.112)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 化学と人間生活</p> <p>化学と人間生活との関わりについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 身近な物質や元素について、観察、実験などを通して探究し、科学的に考察し、表現すること。</p>
高等学校・理科 (生物)	<p>【高校学習指導要領(平成30年告示) 理科 第6 生物基礎(P.118)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 生物の特徴</p> <p>生物の特徴についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>イ 生物の特徴について、観察、実験などを通して探究し、多様な生物がもつ共通の特徴を見いだして表現すること。</p>
高等学校・保健体育	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 保健体育 第1 体育(P.131)】</p> <p>2 内容</p> <p>A 体つくり運動</p> <p>体つくり運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 次の運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体つくり運動の行い方、体力の構成要素、実生活への取り入れ方などを理解するとともに、自己の体力や生活に応じた継続的な運動の計画を立て、実生活に役立てること。</p> <p>ア 体ほぐしの運動では、手軽な運動を行い、心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気付き、仲間と主体的に関わること。</p> <p>イ 実生活に生かす運動の計画では、自己のねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための継続的な運動の計画を立て取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時は、「体つくり運動」単元である。 ・集合・挨拶の後、体つくり運動を指導する。 ・体ほぐしの運動を指導した後、実生活に生かす運動を指導する。 ・運動例は合わせて2～3種類とする。 ・なお、準備運動は実施したものとする。

校種・教科 (科目) 等	模擬授業で扱う学習指導要領の内容
高等学校・美術	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 芸術 第4 美術I(P.148)】</p> <p>2 内容</p> <p>A 表現</p> <p>(3) 映像メディア表現</p> <p>映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想</p> <p>(7) 感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。</p> <p>[共通事項]</p> <p>表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力を次のとおり育成する。</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 造形の要素の働きを理解すること。</p> <p>イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。</p>
高等学校・外国語 (英語)	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 外国語 第1 英語コミュニケーションI(P.165・166)】</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項</p> <p>① 言語活動に関する事項</p> <p>エ 話すこと [やり取り]</p> <p>(7) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について、使用する語句や文、やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で、情報や考え、気持ちなどを即興で話して伝え合う活動。また、やり取りした内容を整理して発表したり、文章を書いたりする活動。</p> <p>※なお、英語での挨拶は実施したものとし、上記の言語活動を扱う模擬授業を行うこと。</p>
高等学校・家庭	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 家庭 第1 家庭基礎(P.183)】</p> <p>2 内容</p> <p>C 持続可能な消費生活・環境</p> <p>(3) 持続可能なライフスタイルと環境</p> <p>イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。</p>
高等学校・農業	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 農業 第1 農業と環境(P.198)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 「農業と環境」とプロジェクト学習</p> <p>イ プロジェクト学習の方法と進め方</p>
高等学校・工業 (機械)	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 工業 第11 機械設計(P.250)】</p> <p>2 内容</p> <p>(4) 機械要素と装置</p> <p>ウ 伝達装置</p>
高等学校・工業 (電気)	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 工業 第20 電力技術(P.261)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 発電</p> <p>ウ 再生可能エネルギーによる発電</p>
高等学校・商業	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 商業 第11 簿記(P.322)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 簿記の原理</p> <p>ア 簿記の概要</p>
高等学校・福祉	<p>【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 福祉 第3 コミュニケーション技術(P.424)】</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 福祉実践におけるコミュニケーション</p> <p>イ コミュニケーションの基本技術</p>

校種・教科 (科目) 等	模擬授業で扱う学習指導要領の内容
特別支援学校	<p>【特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年告示) 中学部 第1 各教科の目標及び内容 社会(P.136)】</p> <p>2 各段階の目標及び内容</p> <p>○ 1段階</p> <p>(2) 内容</p> <p>イ 公共施設と制度</p> <p>(ア) 公共施設の役割に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>⑦ 身近な公共施設や公共物の役割が分かること。</p>
養護教諭	<p>【中学校学習指導要領(平成29年告示) 保健体育 第2 各学年の目標及び内容 保健分野(P.128)】</p> <p>2 内容</p> <p>(3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。</p> <p>(イ) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止できること。また、心肺蘇生法などを行うこと。</p>
栄養教諭	<p>【小学校学習指導要領(平成29年告示) 家庭 第2 各学年の内容 第5学年及び第6学年(P.134)】</p> <p>1 内容</p> <p>B 衣食住の生活</p> <p>(3) 栄養を考えた食事</p> <p>イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。</p> <p>※上記内容に「学校給食」を関連付けて、模擬授業を行うこと。</p>